

■日 時 令和 7 年 5 月 12 日（月曜日） 午後 6 時 30 分～ 8 時 45 分

■場 所 武蔵野市役所 4 階 412 会議室

- 1 開会
- 2 健康福祉部長挨拶
- 3 委員及び事務局自己紹介
- 4 会長及び副会長の選任
- 5 配布資料確認

6 議事

(1) 武蔵野市地域自立支援協議会について

【事務局】

資料 2－1～5 について説明

【会長】

公開及び傍聴に関する規定は親会について適用するものであり、専門部会は公開の対象としないという認識で良いか。

【事務局】

そのとおりである。

【委員】

傍聴者にアンケートなどで意見や感想を聞くことを検討してはどうか。

【事務局】

障害者計画等を策定した令和 5 年度においては、計画策定の専門部会と地域自立支援協議会を同日に開催していたため、計画に関する意見を聞くための用紙を用意していた。次回の協議会に向けて検討したい。

【委員】（当事者部会）

当事者部会ではメーリングリストを使って情報共有しているが、各々が個人のメールアドレスを使用している。無料で利用できるメーリングリストだと、互いの個人情報が見えたりしない形での運用が難しいため、有料のツールを用意できないか。

【委員】（当事者部会）

Zoom のアカウントについても個々のアカウントを使用しており、メーリングリストと合わせて検討が必要だと思う。

【事務局】

メーリングリストは他の専門部会でも使用しており、どこまで自主的な運用にお任せするかという部分も含めて、親会委員の皆様にも意見を聞きながら検討していきたい。

(2) 武蔵野市地域自立支援協議会の活動方針について

【会長】

資料3に沿って、今期の協議会の体制、活動方針、部会構成等について提案。

専門部会は親会の活動期間と合わせて、2年を1つの区切りとして活動目標を定め、部会編成の見直しを行っている。前期は「相談支援ネットワーク部会」「地域移行部会」「住まい部会」「障害当事者部会」の4部会がそれぞれのミッションに沿って活動し、その成果として今後の課題や提言をまとめていただいた。令和7年度は新たな活動期間の1年目にあたるが、この間、副会長や事務局と事前の調整をする中で、今期は専門部会を変更、再編は行わずに、前期に各部会から示された課題や提言を新たなミッションに定めて活動を発展させ、令和8年度に策定を行う次期計画にこれまでの活動内容を反映させていくことが望ましいと考えている。

【委員】（当事者部会）

当事者部会では、部会員が減少し障害特性にも偏りが出ており、来年の計画策定に当事者の意見を反映するためには、当事者人材の育成と活性化が大きな課題である。そのため、当事者部会として交流・つどいプロジェクトを受けるだけの体力もリソースも無い。そこで、相談支援ネットワーク部会は継続、地域移行部会と住まい部会を1つの部会として、新たに居場所づくりの部会を設置して、交流・つどいプロジェクトをお願いできないか。当事者部会は、当事者やピアを中心にもっと意見交換をして、障害のある市民にとっての垣根を低くしないといけない。

【委員】（当事者部会）

コロナ禍以降、部会員が継続的に月例会に参加することが難しくなっている。生活環境の変化や高齢化など、理由は様々だと思う。参加しやすいように曜日を変えてみたり、休日・週末にやってみたり検討・試行してはいるが、なかなか継続的な参加には繋がっていない。マンパワーが足りないので交流・つどいプロジェクトに手伝ってもらいながら地域の方の理解を得るということで一緒に活動することになったが、そこをうまくやっていけるような形を模索し、なおかつ広く周知できるようにしていく必要があると思う。

【会長】

当事者が参加しづらくなっているという点については、理由がどこにあるのかを明確にした上で、部会構成を変えることで変化があるか考えていく必要がある。一方で、市民との交流をする際には当事者の方が中心にということ、もともと別だった2つの活動と一緒にすることになったが、実際には交流・つどいプロジェクトを進めていくことが大変で、当事者の声を聴くという当事者部会の本来の活動に取り組みないという状況があるのかと思う。当事者が集まって話をしやすい場所をつくる活動と、市民との交流をする活動を1つの部会でやるというところに無理が生じているという認識で良いか。

【委員】（交流・つどいプロジェクト）

当事者部会の意見に同意する。交流・つどいプロジェクトに当事者の参加は不可欠なので連携は密にしていくべきだが、部会としては分けた方が活動を進めやすい。交流・つどいプロジェクトについては、親会委員が他団体との交流の調整や事前準備を

した上で当事者部会に呼びかけて連携する形で進めていきたいと考えている。

【委員】（交流・つどいプロジェクト）

これまでの意見に異論はない。この2年間、当事者部会に参加していただきつつ、別途プロジェクトの会議も設定する形になっており、親会委員の負担が大きかった。交流・つどいプロジェクトの委員からの意見のとおり進めるのが良いと思う。

【委員】（交流・つどいプロジェクト）

他の委員の意見に同意する。引き続き、交流・つどいプロジェクトの活動に協力していきたい。

【委員】（当事者部会）

4月21日に今年度第1回目の当事者部会を開き、その中で今期は各コミセンを回りながらバリアフリーの状況をチェックしつつ、意見を聞いていくのはどうかという意見が出た。また、第五中学校が改築されたが、ユニバーサルな視点で市内施設のバリアフリーの状況を検証してはどうかという意見も出たので、こうした取り組みについて連携を取りながら進めていくのはどうか。

【会長】

部会の活動内容については、アイデアを出し合って進めていただきたい。今出た意見はぜひ発展させていってほしい。

皆様の意見を整理すると、障害当事者部会と交流・つどいプロジェクトは、2つの機能を分けた形にするということで良いか。名称は別途検討するとして、1つ懸念しているのは、これまで当事者部会には交流・つどいプロジェクトの委員も参加していたが、分かれて活動することで部会運営に支障は出ないか。

【委員】（当事者部会）

交流・つどいプロジェクトの委員にオブザーバーとして当事者部会に来ていただくという案もあると思うが、当事者部会からは他の専門部会に必ず当事者を派遣していて毎月の部会活動で報告がある。必要なものがあれば協力を募ったりしながら進めていく。当事者部会と交流・つどいプロジェクト部会とは、引き続き連携していく。どの部会にも当事者が参加していることが武蔵野市らしい協議会の形であり、その方が事業の成長につながると思う。

【会長】

当事者部会は福田委員と福本委員、交流・つどいプロジェクトは横山委員、久保田委員、岩岡委員、横山委員が担当し、2つに分ける部会構成ということで良いか。

地域移行部会と住まい部会については、これまで各々に活動が続けてきた経緯があり、また地域移行部会は「にも包括」の協議の場も兼ねているので、地域移行部会と住まい部会はそれぞれ継続した方が良いと思う。また、相談支援ネットワーク部会は居場所の機能についても協議しており、今期は継続した方が良いと思う。したがって、4部会に再編するのではなく当事者部会と交流・つどいプロジェクトを分けた5部会の構成としてはどうか。

【委員】（交流・つどいプロジェクト）

会長の提案に賛成である。ただ、交流・つどいプロジェクトに当事者が参加せずに進められるのかという懸念もある。その点は当事者部会と交流・つどいプロジェクト

とが密に連携を図ること、またプロジェクトの部会員として事業所の方に入っていた
だき、間接的に当事者の話を伺うだけでも当事者の方との距離が近くなるように感じ
る。

【副会長】

部会構成について異論はない。先ほど当事者部会の委員から当事者の参画が課題に
なっていると伺った。特に知的障害者の参画が徐々に減ってきている。当事者の参画
について、部会の設定方法や時間帯も含めて親会で話し合うと良いと思う。また、昨
年度も相談支援ネットワーク部会から当事者部会に参加してアンケートや意見聴取に
協力いただいたが、それぞれの部会が部会間交流を意識することで、協議会全体の活
性化に繋がると良い。

【会長】

委員構成について、親会委員が担当する専門部会の案を示したので確認いただきたい。

【副会長】

今期は新任委員も多くおり、事前に正副会長と事務局とで親会委員が担当する部会
について調整した。その中で、昨年度までの委員構成を踏襲しつつ、新たに就任され
る委員には、その方の所属する事業所や部署と全体のバランスも含めて案を作成した。
なお、丸印が付いている方には部会長をお願いしたいと考えている。

【委員】（当事者部会）

それぞれの専門部会に3～4名の親会委員がいるので、交流・つどいプロジェクト
から当事者部会に1人入れないか。

【会長】

部会構成について修正し、また担当委員について改めて調整した上で、後日、確定
版を事務局から送付する。

(3)武蔵野市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の進捗について

【事務局】

市では、市の最上位計画である第六期長期計画・調整計画を策定しており、その下
に健康福祉分野の基本的な計画である健康福祉総合計画、障害分野の計画である障害
者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画を、それぞれに整合性を図りながら策定して
いる。障害に関する計画については、国の法令に基づき、それぞれの障害分野で必要
な項目・内容について記載している。

計画冊子の44ページ、45ページに施策一覧を掲載している。市では、第六期長期計
画・調整計画において、健康福祉分野で6つの基本施策を定めている。その基本施策
に基づき、障害分野では52の事業を定めて、市の障害者施策を推進していくこととし
ている。

資料4について説明。

【会長】

この件に関しては、後日メール等により皆さまからの質問、意見等を頂戴し、事務

局にて取りまとめることとしたい。

(4)その他

・次回以降の日程について（資料5）

【事務局】

資料5について説明。昨年度の協議会で日中の開催も検討することになり、第2回から第4回まで、時間は15時からと18時30からの2通り設定している。後日、アンケートを取って最終的な開催時間を決めたい。

【委員】

全体会の第1回は資料共有で、対面ではやらないということだが、専門部会員が協議会に参加しているという意識が無いまま進んでしまうことにならないか。資料説明だけでも集まる機会があると良い。

【事務局】

全体会について、本来は専門部会の委員にも参加いただき、部会活動のキックオフの意味合いも込めて開催していた。今年は選挙や国勢調査などがあり、全員が一堂に会する規模の会議室が8月頃まで確保しづらい状況があったため専門部会の活動を早めに始めるために、今回は資料送付という形にした。

【会長】

専門部会だけに参画する方にとっては全体像を掴みづらいので、全体会の開催はすごく意味があることだと思う。ただ、8月以降になってしまうと、それだけ部会活動が遅れるので、今後は年度初めの全体会開催を前提とした上で、今回については映像配信による方法としたい。本日提案した活動方針等について、修正も踏まえた確定版をナレーション付きの映像で配信するので、その映像を各部会で共有してほしい。

【福田委員】

キックオフでなくてもいいので、第2回の前1時間とかで機会があれば良いと思う。

・専門部会の名簿作成について

【事務局】

各事業所・団体には、専門部会に参加する部会員を推薦いただきたいので、後日依頼を送付させていただく。

7 閉会

—— 了 ——